

令和7年 第9回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和7年9月25日(木)	開会 午後2時40分	閉会 午後3時16分	
2 招集場所	本庁舎 306会議室			
3 出席委員等	教育長	熊野 充利	教育長職務代理者	青沼 陽一
	委員	佐藤 寛	委員	伊藤 亜希
4 欠席委員	委員 早坂 正年 委員 堀 智恵子			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育部長	伊藤 文子	教育部参事	菅原 栄治
	参事兼教育総務課長兼室長	平地 久悦	学校教育課長	新堀 秀一
	参事兼生涯学習課長兼室長兼館長	中川 早苗	文化財課課長	高橋 誠明
	参事兼地域交流センター長	早坂 浩治	図書館館長	横山 一也
	学校教育課副参事	千葉 弘昭	図書館副参事	橋本 知子
7 書記	教育総務課課長補佐	菊池 勝行	教育総務課主幹兼係長	本間 陽子
8 議事	<p>専決処分報告</p> <p>(1) 大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部改正について</p> <p>議 事</p> <p>議案第36号 令和8年度学校給食費について</p> <p>議案第37号 大崎市学校部活動地域移行推進協議会設置規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第38号 人事案件について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和7年度全国学力・学習状況調査の大崎市の結果について</p>			

1	開会	教 育 長	<p>ただいまから令和7年 第9回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
2	会議録承認	教 育 長	<p>はじめに、令和7年 第8回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
3	会議録署名委員指名	教 育 長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>佐藤委員、お願いいたします。</p>
4	諸報告	教 育 長	<p>本日、早坂委員、堀委員より、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。</p>
5	傍聴者	教 育 長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
6	教育長報告	教 育 長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>日中は大変暑い日が続きましたが、虫の声も響き渡るようになり、秋の気配を感じるこの頃であります。</p> <p>小学校では、9月に修学旅行を行った学校もあり、まとまりのある行動の中で無事終了しました。</p> <p>中学校では、期末テストを終え、9月27日に行われる地区新人大会に向け主体的な練習が続いており、それぞれ持てる力に磨きがかかっているところです。</p> <p>また、こども園へ目を向けますと、あおぞら園では、9月20日に運動会を終え、元気に演技を行いました。</p> <p>9月27日には、ひまわり園、なかよし園、すまいる園でも運動会が行われる予定です。</p> <p>秋の行事がそれぞれの子供たちの思い出に残るよう願っているところです。</p> <p>次に、9月3日及び10日に実施した、本年度2回目となるチャレンジdayについてですが、当日は、昨年度以上、多くの社会教育施設に子どもたちが集まりました。</p> <p>今回特徴的であったことは、古川第三小学校学区の民生委員児童委員の方々からチャレンジday実施の申し出があり、当日は小学生18名が参加し、いろいろなゲームを楽しみました。子供たちは、笑顔で元気いっぱいチャレンジdayを楽しみ、大変喜んで帰りました。</p> <p>11月12日(水)には第3回目を行う予定です。</p> <p>次に、スポーツの明るい話題について報告いたしま</p>

す。

去る8月30日から31日まで、開催された「第23回宮城県少年新人軟式野球宮城県大会」において、「大崎西部ベースボールクラブ」が、見事に優勝し、来年3月に岡山県で開催される全国大会への出場が決定しております。

子ども達の今後の活躍を大いに期待しております。

次に、部活動の地域展開について、ご報告申し上げます。

8月28日に「令和7年度第1回部活動地域展開市町担当者会議」を開催しました。

当日は、大崎地域各市町の担当者に出席をいただき、圏域の中学生にとって、より充実した地域クラブ活動が行われるよう、現状と課題や進捗状況などについて情報交換を行ったところです。

次に、大崎市民ギャラリー企画展「奏でる美術 音をみよう、形をきこう」について、ご報告申し上げます。

この展覧会は、音を鳴らすことのできる彫刻や工芸品など約30点を展示し、9月4日から15日まで市民ギャラリーを会場に開催いたしました。

期間中は、古川第五小学校5年生の鑑賞授業や幼稚園児など、多くの子どもたちに来館いただき、様々な音や形について体験をしていただきました。

また、昨日から、第72回河北書道展大崎展が開会しました。28日(日)までとなっておりますので、ぜひご来場ください。

続きまして、大崎市祥雲閣の自主文化事業についてですが、9月9日に、大崎市祥雲閣を会場に伝統文化体験講座「はじめての和菓子づくり」を開催いたしました。

当日は15名の参加者があり、講師から上生菓子の練り切りの形の整え方や模様のつけ方などについて教わりながら、きめの細かい作業に真剣に取り組んでおりました。

次に、寄附採納についてご報告いたします。

この度、志田中部地区振興協議会様から、志田地区公民館へルームエアコン1台を寄贈いただきました。今後も適切に管理し、長く有効に活用させていただきます。

また、富谷市にあるコメの卸し・小売りの「タカラ米穀」、星(ほし) 広二(こうじ)社長より、企業版ふるさ

		<p>と納税として100万円の寄付をいただきました。フリースクールや不登校対策へ役立てまいりたいと思います。</p> <p>加えて、岩出山在住の大沼 保寿永(やすえ)様より岩出山小学校へ、政宗公まつりで披露している岩小太鼓の和太鼓や、学校備品として音響設備の寄贈がありました。大切に使用させていただきます。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p> <p>教育長 ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんか。</p> <p>教育長 (なしの声)</p> <p>教育長 それでは質疑がないものと認め、教育長報告につきましては以上とさせていただきます。</p>
7 専決処分報告	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、専決処分報告に入ります。</p> <p>はじめに、「大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部改正について」についての報告をお願いします。</p> <p>学校教育課長、説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課長 それでは私の方から説明いたします。こちら、定例会議案書1ページ並びに定例会資料3ページをご覧くださいと思います。</p> <p>大崎市子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部改正に関することについて、教育長の専決処分をしたので報告いたします。内容につきましては、第3条の大崎市子どもの心のケアハウスの項中にある、実施場所「北町五丁目5番2号」を、「駅南二丁目9番地48」に改めたものでございます。</p> <p>令和7年8月29日に教育長の専決処分を経て、令和7年9月1日に告示を行っております。以上でございます。</p> <p>教育長 ただいまの説明につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>教育長 (なしの声)</p> <p>教育長 引っ越しも終わりました、おおむね順調にそれぞれの活動が行われているところであります。</p> <p>それではないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。</p>
8 議事	教育長	<p>続きまして議事に入ります。</p> <p>初めに、日程第1 議案第36号「令和8年度学校給</p>

	<p>教育総務課長</p>	<p>食費について」を議題といたします。 教育総務課長、説明願います。</p> <p>それでは私の方から議案第 36 号、令和 8 年度の学校給食費の単価等についてご説明いたします。議案書の 2 ページから 4 ページをお開きください。</p> <p>本年 8 月 28 日に開催されました、学校給食運営審議会において審議されました、学校給食 1 食当たりの単価を 4 ページに記載しております。小学校、中学校の 1 食当たりの単価がそれぞれ提示されております。</p> <p>お米については 20%相当、牛乳については 7%相当、野菜などのおかず全般について 10%相当値上がりする中で、今般の令和 8 年度の 1 食当たりにつきましては、小学校で 30 円ないし 31 円、中学校では 38 円なり 39 円の値上がりを含んだ形での単価の答申を諮問したところでございます。そして 9 月 8 日、運営審議会長の方から「適当と認められる」旨の答申をいただきましたので、この度、教育委員の皆様方にもご審議をお願いし、この単価をもとに、令和 8 年度予算編成に進めていきたいと考えております。</p> <p>今現在、国の方で言われております学校給食無償化法案の制度等については、今のところ、国、県、あと各関係市町村とも連絡を取りながら情報収集を進めておりますが、今のところ具体的な情報はございません。しかしながら、市長部局と連携しながら、令和元年度から、1 食あたり 261 円の保護者負担で据え置いたまま提言し続けてきてございます。これまでの経緯も踏まえながら、令和 8 年度も学校給食の安全安心な提供に努めてまいりたいと思っておりますので、ひとつご審議のほどよろしくお願い申し上げます。私の方から以上でございます。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。</p>
	<p>伊 藤 委 員</p>	<p>4 ページの小学校の一覧に「下伊場野小学校」が書かれてあるのですが、令和 8 年度の表に入っているのでしょうか？</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>おっしゃる通り、令和 8 年度の表ということで、4 月には松山新小学校となっておりますので、表から削除しまして、関係機関等の周知に努めていきたいと思</p>

		っております。
伊藤委員		分かりました。
教育長		他にございませんか。
青沼委員		質問ですが、小さい学校の方が食費が安くて、大きい学校が食費が高いのはなぜでしょうか。知ってる方いますか？
教育総務課長		エリア単位で食材等を仕入れしている部分がございます。例えば、地場産の野菜を使った給食ですと、地場産食材の使用率を26%と定められておりますけれども、そういった目標を背景に、地元の食材を仕入れる際に、若干仕入れ価格で差が出てきているということがございます。
青沼委員		純粹に皆さんもそう思うのでは？人数が多かったら、価格的に安くなるように思えますが、何か他に理由があるのでしょうか？
教育総務課長		もうひとつ理由と致しましては、炊飯の形態の違いがございます。とくに古川地域ですが、「きゅうせい堂」さんから、炊きあがったご飯をひとつづつ缶に入った状態で提供いただいておりますので、通常よりも購入価格が高くなっております。
青沼委員		分かりました。
教育長		ほかに質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
教育長		次に、日程第2 議案第37号「大崎市学校部活動地域移行推進協議会設置規則の一部を改正する規則」を議題といたします。 生涯学習課長、説明願います。
生涯学習課長		議案第37号、「大崎市学校部活動地域移行推進協議会設置規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。定例会議案書5ページと、それから定例会資料の4ページが資料となっております。まず資料の方にある、改廃概要書の「制定改廃の概要」にあ

る、「制定改廃の理由」と「制定改廃の要旨」がござい
ますが、これらに基づきまして改正を進めることとし
てございます。

議案第 37 号を読み上げてご提案申し上げます。

大崎市学校部活動地域移行推進協議会設置規則の一
部を改正する規則

大崎市学校部活動地域移行推進協議会設置規則の一
部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大崎市休日の部活動地域展開推進協議会設置規則
第 1 条中「市内中学校」を「市内中学校及び義務教育学
校」に、「地域移行の方向性を検討するため、大崎市学
校部活動地域移行推進協議会を」を「地域展開を推進
するため、大崎市休日の部活動地域展開推進協議会」
に改める。

第 2 条第 1 号及び第 5 号中「地域移行」を「地域展
開」に改める。

第 3 条第 1 項中「20 人」を「12 人」に改め、同条
第 2 項第 1 号を削り、同項第 2 号中「大崎市体育協会
各支部の」を「大崎市体育協会」に改め、同号を同項第
1 号とし、同項第 3 号から第 9 号までを 1 号ずつ繰り
上げる。

第 4 条第 1 項を次のように改める。

協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互
選によって定める。

第 4 条中第 2 項を削り、第 3 項及び第 4 項を 1 項ず
つ繰り上げる。

第 5 条に次の 1 項を加える。

「5 第 1 項の規定にかかわらず、会長を決定する前
に招集する会議は、教育長が招集することができる。」

附則 この規則は、公布の日から施行する。

以上、ご提案申し上げます。ご審議の上、ご承認賜り
ますようお願い申し上げます。

教 育 長

ただいまの説明につきまして、質疑はございませ
んか。

青 沼 委 員

委員を 20 人から 12 人ということで、それは私は良
いなと思っています。第 3 条で「(2) ～ (8) (略)」と
なっているところですが、「大崎市体育協会」のあとに
他の団体名が入ってくるということでしょうか。

	生涯学習課長	はい、他の選考される団体名が入っておりまして、その部分が略と表記されております。
	青沼委員	後で良いので、他の団体も入った資料をいただけますか。
	生涯学習課長	分かりました。
	教育長	ほかに質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
	教育長	次に、追加議案の日程第3 議案第38号「人事案件について」を議題といたします。
	青沼委員	発議。
	教育長	発議がございましたので、認めます。
	青沼委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第38号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
	教育長	お諮りいたします。 議案第38号を秘密会とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
	教育長	ご異議なしと認め、議案第38号については秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、参事兼教育総務課長、参事兼生涯学習課長、参事兼地域交流センター長を除き、そのほかの方々のご退室願います。
		(退出者入場後、再開)
9 報告事項	教育長	それでは、再開をいたします。 次に、報告事項に入ります。 はじめに、「令和7年度全国学力・学習状況調査の大崎市の結果について」の報告をお願いします。 学校教育課副参事、お願いいたします。
	学校教育課副参事	それでは私から、令和7年度全国学力・学習状況調査の大崎市の結果について説明をさせていただきます。資料を2種類ほどお配りさせていただいております。2ヶ所止めの冊子になっているものと、左上1ヶ所

止めの4枚ものの資料になります。なお2ヶ所止めの冊子になっているものは、一般的には非公表の資料ということになりますのでよろしくお願いいたします。

それでは4枚ものの資料に基づいてご説明をさせていただきます。資料には示しておりませんが今年、平均正答数において全国を上回る学校数は昨年度より大きく増加いたしました。小学校では昨年度の延べ4校だったところが、国語、算数ですと7校、理科も含めると11校という結果になりました。

中学校では、昨年度延べ1校だったところが、国語、数学を含めると3校、理科を入れますと4校という様に増加しております。

全体としての各教科の結果について説明させていただきます。1枚目をご覧いただきたいと思います。

今年度より、表記の仕方が変更しまして、箱ひげ図というものになっております。

箱の大きさを見ることで、得点のばらつきが分かるものとなっております。箱の真ん中の線である中央値が中央からずれていれば、得点分布に偏りがあるというふうに判断できるものでございます。

小学校国語をご覧いただきたいと思います。ここでは県と分布や中央値が同程度となっております。算数につきましては全体的にやや下方に分布しております。理科は上位層が県と同程度、下位層の正答率はやや低くなっております。

中学校国語をご覧いただきたいと思います。上位層が、県と同程度、下位層の正答率はやや低くなっております。数学につきましては、全体的に下方に分布しております。理科の得点のばらつきは全国や県と同程度という結果になります。

ここから分かることといたしましては、算数、数学がやはり全体的に下方に分布しているということ。国語、理科は上位層の分布が全国より少ないことが挙げられます。

分布から見えるように、各層によって課題は異なっております。課題を解決するには、それぞれの層に学校だけではなく各方面からアプローチする必要があると考えております。

教育委員会といたしましては検証と改善を進め、学校、家庭、教育委員会が三位一体となって、それぞれの取り組みを推進できるように今後も支援を行っていきたいと思っております。

次に2枚目をご覧いただきたいと思います。こちらは調査結果を踏まえた取り組みとして、学校での取り組みをまとめたものでございます。問題から見えた成果と課題、また、質問調査からの傾向を示し、その対応策をあわせて示したものです。後ほど詳しくご覧いただければと思います。

続いて3枚目をご覧いただきたいと思います。こちらは家庭での取り組みをまとめたものです。質問調査から家庭学習の習慣が十分に定着していないということが結果から見えてまいりました。その対応としての取り組み、一つ目として、家庭学習の習慣化、二つ目が、家庭学習の時間の確保、三つ目が、家庭学習の内容の工夫、質の向上というところを挙げております。

こちらについても、家庭への呼びかけをさらに図っていきたいと思っております。

最後に4枚目をご覧ください。今ご説明いたしました学校と家庭の取り組みを踏まえまして、教育委員会としての取り組みをまとめたページとなっております。一つ目は学力向上のための四つの柱に関する取り組みでございます。二つ目が、本調査を含めた各種調査結果の活用としております。三つ目が、よむYOMUワークシートの活用、ロイロノートの活用、タブレットドリルや、AIドリルの活用です。四つ目が、3ページでもご説明いたしました家庭学習の充実ということで、大きく四つについて教育委員会として更に取り組んで参りたいと思っております。

大崎市の子どもたちの成長を支えながら、学習に自ら向かう力を育て、大崎の未来を切り開いていく力を育ていけるよう、教育委員会といたしまして三者の連携をさらに強化して、対策を講じて参りたいと考えております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

教 育 長

詳しく説明をしていただきました。何かお聞きしたいことがあればお願いいたします。

青 沼 委 員

協議会でも申し上げましたけれども、ぜひ今後の課題として、家庭学習の習慣化や時間の確保などについて、さらに検証してもらいたいと思います。「家庭学習をしましょう」とは言っているけれど、家庭の状況によって様々で、質問調査で「家庭学習が習慣化されている」に丸をしていても、程度に大きな差があるので

	教育長	<p>はないでしょうか。分析してみると、実は大きく影響しているのではないかと思います。</p> <p>日頃から家庭教育についての課題もありますので、何らかの形で進めていただきたいと思います。</p>
	教育長	<p>意見ということですね。なお検討して参りたいと思います。</p>
	教育長	<p>ほかに、報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なしの声)</p>
	教育長	<p>ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。</p>
	教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
10 閉会	教育長	<p>ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 本間 陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員